

ふるやまさお



山梨県議会議員



古屋雅夫

県政だより

2021年1月
No.10

人街元気!!

地域が主役・元気な街づくり

<http://furuya-masao.net>

@furuyamasao

20年11月定例議会報告

巻頭言

新型コロナウイルス感染症は第3波となり、全国の感染者数は今年1月7日に全国で26万人を突破しました。政府は観光支援事業「GoToトラベル」の昨年12月28日からの全国停止を決定したものの、全国の新規感染者数は1月7日の1日で7500人を突破。政府は1都3県の「緊急事態宣言」を発出するも遅きに失した感は否めず、高水準の新規感染が続く県民の皆様にも大変な不安と負担をお掛けしています。

さて、11月定例会は11月30日に開会し同日、①賀詞の奉呈の決議②職員等給与、及び議員等報酬に関する条例の一部見直し(引き下げ)③県有地貸付に関する「特別委員会」の設置を可決しました。また、コロナ対策等の補正予算、一部条例の改正等の審議を行い、12月15日に閉会予定でしたが、県が富士急行に貸し出している県有地の賃料を巡る住民訴訟に対し、長崎知事が原告との新たな和解案を追加提出しました。その扱いを巡り議会は12月25日まで会期を延長し、特別委員会で審議。25日の閉会日には、新和解案の「継続審査」が賛成19人、反対16人です承され、審査が続くことが決定されました。本号では11月定例会の私の一般質問と、県有地訴訟の議会対応などを掲載しました。

一般質問

太陽光発電規制



本会議で一般質問に立つ古屋雅夫(令和2年12月4日)

2021年6月定例会に条例案を提出

管総理は2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを目指す宣言、再生可能エネルギーを最大限導入すると表明したが、太陽光発電設備について私の地元山梨市の住民からは、防災上の危険や自然が損なわれるのではないかと悲痛な声が届いている。太陽光発電自体に反対はしないが、地域の実情に合わせ、推進すべき所と規制すべき所を明確にし、地域に受け入れられる施設にする必要がある。

Q 古屋: 県は太陽光発電設備を規制する条例化へ「有識者による会議」を設置、事業者指導を検討してきたが、どのような議論が行われてきたのか。全国では条例の制定県は3県にとどまる。本県が条例化に舵を切ったことを高く評価する。条例化への今後の見通しは。

A 知事: 県では2020年8月に有識者による検討会議を設置、これまで3回にわたり、ガイドラインによる指導の成果と課題を検証し、より実効性のある事業者指導のありかたについて、議論を重ねてきた。具体的には、土砂災害警戒区域など、ガイドライン上の設置を避けるべきエリアにも、施設が建設されている状況等を踏まえ、森林伐採を伴う山間部や傾斜地等の災害発生リスクの高いエリアについては、条例で設置を規制すべきとの意見をいただいている。

また、近年、県内外を問わず、豪雨や暴風等により施設が被災する事例が報告されていることから、既存施設を含め、適切な維持管理が図られるよう、条例化を強く求める意見が出されている。

こうした意見に対し、私自身、複数の施設が大規模に集積した甲斐市菖蒲沢地区の状況や、北杜市大泉町におけるメガソーラー建設予定地を視察し、本来、環境を守るための再生可能エネルギーが環境を破壊している現状を目の当たりにし、条例による規制が必要との思いを強くしている。

今後は検討会議でさらに議論を深めるとともに、県議会からいただいた政策提言を十分に踏まえて、具体的な制度設計について検討を行い、本年度中をめどに素案を示した上で、2021年6月議会での条例化を目指し、取り組みを進める。



土砂災害など防災上の危険が指摘される山間部の太陽光パネル

私の提言

県太陽光規制条例案の検討会議が2020年12月21日、条例案の骨格を示した。森林法第5条が規定する森林地域、土砂災害リスクのある山間部など、県土面積の約8割を占める森林で、太陽光発電の新規設置が原則禁止される。対象は10^{キロワット}以上の設備で条例は年内施行の運びだ。

県はまた同月25日、県環境影響評価(アセス)条例の施行規則を改定し、5月1日の施行も決めた。知事判断で15^{キロワット}以上を対象としていた「面積要件」を1^{キロワット}以上に引き下げた。太陽光規制条例は「出力要件」で小規模から大規模施設まで投網をかける。改定アセス条例は大規模施設に上乗せで縛りをかけ、ようやく太陽光発電乱開発への抑止体制が整う。

太陽光発電は土砂災害や水源汚染が懸念される山間部には設置すべきではない。必要な電源なので導入促進には賛成するが、人家から離れた平野部など、設置には「適地」があるではないか。地価が安い山間部の土地を買い漁り、災害リスクで地域住民を脅かすばかりか、環境や景観破壊ももたらすなど言語道断だ。県には条例案の骨格を後退させることなく最大限尊重してほしい。

条例検討会議の提案、最大限尊重を



太陽光規制条例の県の第4回検討会議(2020年12月21日)

二〇二一年、未来へ飛躍

《ワイン県やまなし》 醸造用ぶどう生産振興

「甲州」「欧州系」品種の栽培支援



峡東地域は県内の約7割のワイナリーが集まる全国に誇るワインの産地。山梨市では、小規模でもワイナリーが開設できる構造改革特区制度で昨年12月に認定されたほか、新たな醸造用ぶどうの産地化も計画している。コロナ禍でもワイン販売の回復が期待される中、過日の視察(中央市)で、私は醸造用ぶどうの高品質化や省力化に向けたスマート農業の必要性を痛感した。

Q 古屋：世界に通用するワイン産地として発展するには、「甲州」に加え、欧州系品種の生産が重要。さらに、高品質な醸造用ぶどうの安定供給へ向け、安心して生産できる環境づくりを推進すべきと考える。県は醸造用ぶどうの生産振興にどう取り組むのか。

A 知事：2019年12月に策定した「やまなし農業基本計画」に基づき、ワイナリーの需要に応じた原料供給を行うため、醸造用ぶどうの品質向上や生産量の増加に向けた取り組みを行っている。

「甲州」の品質向上に向けては、優良な系統の選抜を進め、20年度に新たに1系統を加えた優良な4系統の苗木約1000本を12月から農家やワイナリーに供給し、併せて栽培技術の普及を図っている。また、生産量の増加に向け、農家が安心して醸造用「甲州」の生産に取り組めるように、ワイナリーとの長期全量取引契約を促進しながら、醸造用「甲州」を導入する農家に、苗木購入や柵の設

置・改修にかかわる経費を引き続き支援する。

さらに、欧州系の醸造用品種の生産を振興するため、県果樹試験場でぶどうの品質や、ワインの特性の調査を実施し、本県に適した欧州系の醸造用ぶどうを選抜するとともに、品質向上に向けた栽培技術の確立を進める。

加えて、栽培管理作業の省力化や醸造用ぶどうの高品質化を図るため、IoTやAI等の先進技術を活用したスマート農業の導入を促進するとともに、今後、飛躍的な生産性向上を目指し、データ農業の導入に向けても取り組みを進める。

関連質問 「ワイン教材の実践教育が必要」

Q 醸造用ぶどうの安定供給には、県立高校でより実践的に学べる環境が重要と考える。所見は。

A 教育長：笛吹高校では長年、ワインの製造・醸造の実習に取り組んでいる。併せて、農林高校では「農林高校ワインプロジェクト」として、ぶどうの栽培、ワインの醸造、販売を一連に学ぶプロジェクトとして取り組んでいる。校内に醸造用のぶどう畑を開拓し、栽培管理を行うとともに、醸造工程における成分分析、あるいは、販売のために商品、デザイン、マーケティング等のワインに関する一連のプロセスを体系的に学ぶこととしている。こうしたワインを教材にした実践的な職業



甲州ぶどう

教育を通し、地域の農業や産業を担う人材育成を図っている。このことは2つの高校に共通しており、醸造用ぶどうの生産振興にもつながる。「山梨ワイン産地確立推進計画」の次の改定では、農業高校の参画も検討したい。

費用負担大きく進まず

木造住宅の耐震化



日本は災害大国といわれ、本県では南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生が懸念され、木造住宅の耐震化の推進は大変重要だ。住宅耐震化は全国の自治体で取り組んでいるが進まない。国の調査では「改修工事に要する費用負担が大きい」ことがその理由の第1位となっている。県は耐震改修促進計画を策定、所有者の負担軽減にも取り組んできたが、この15年間の実績は540件にとどまり、耐震化推進のためにはさらなる施策が必要だ。

Q 古屋：県は市町村や民間事業者と連携しながら、木造住宅の耐震化を促進すべきだが、取り組みの方針は。

A 県土整備部長：県は木造住宅の耐震化を促進するため、市町村の建築関係団体と連携し、1万戸を超える無料耐震診断の実施や補



斜めに渡す「筋交い」で耐震力アップ

助制度の創設などに努めてきたが、耐震工事が想定通り進んでいないことが課題だ。

耐震工事实績の向上には、所有者の負担感の軽減が肝要なため、戸別訪問を実施して補助制度を周知するとともに、2019年度から、さらなる低コスト化へ、簡易な補強材を壁に外付けする工法などの導入に向け、地域の工務店に研修を実施し、75人の技術者を養成した。

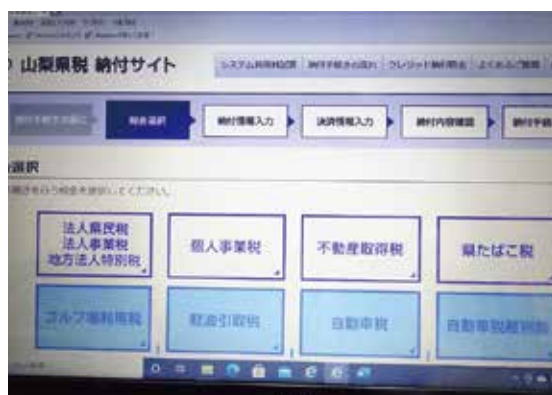
今後は、低コスト工法の施工実例集を作成して建築関係団体へ周知を図るとともに、バリアフリーなどのリフォーム工事の際、耐震改修を同時に実施するよう所有者に促すなど、官民一体となった新たな取り組みを、20年度に改定する「耐震改修促進計画」に位置付ける。

インターネット納税環境の整備

昨年10月から一部税目で可能に



山梨県の2019年度の一般会計決算は、県税収額が約936億円で、企業業績の悪化から前年度比34億円以上落ち込んだ。20年度は徴収猶予の特例の適用で、さらに落ち込むと想定される。私は県民が納税しやすい環境づくりが大切と考えており、昨今のコロナ禍では県民の感染を避けるため、インターネット利用による納税(注)の環境整備が非常に有効で、県や金融機関等の事務負担などの軽減にもつながるのではないか。



山梨県税納付サイトのトップ画面

Q 古屋：ネット利用の納税について県はこれまでどのような環境整備を行い、今後、どう活用促進を図るのか。

A 総務部長：県民がインターネットを利用して納税できる仕組みの構築は、新型

コロナウイルスの影響下の新しい生活様式への対応も含め、納税者の利便性の向上の観点から重要だ。本県では2019年10月より、一部の税目でクレジットカードやインターネットによる納税が可能になり、この効果もあって、20年度の自動車税種別割の納期内納付率は82.9%と過去最高となった。

また、地方共同法人である地方税共同機構では、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を運用しており、納税者は自宅やオフィスなどから無料で申告や納税ができる。このシステムを利用した本県の法人事業税と法人住民税の19年度の電子申告の割合は約75%だが、19年10月に利用開始となった電子納税は約3.6%と低い利用水準にある。

今後は、「eLTAX」のメリットを説明したリーフレットを確定申告書などの用紙の送付時に同封して納税者の理解を深めるとともに、クレジットカード納付などのインターネットを利用した納税についても引き続き、県の広報媒体や経済団体等のウェブサイトなどにより幅広く周知する。

(注)：①金融機関のインターネットバンキング②クレジットカード(山梨県税納付サイトからアクセス)③地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」(法人事業税、法人県民税のみ)を利用する3つの納税方法がある。

コロナ禍の高校生の就職支援

希望職種と採用のミスマッチ改善を



新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来春卒業する高校生を対象とする企業の採用選考が例年より1カ月遅れの2020年10月から始まった。不安を抱えながら採用試験に臨んだ生徒が多数いると思われる。雇用情勢が厳しい状況で、20年度の高校生の求人は、卸・小売業や宿泊・飲食サービス業などを中心に幅広く減少がうかがえる。希望する求人がないなど、生徒の希望と仕事のミスマッチが早期離職につながる懸念がある。



古屋：若者が社会の入り口で納得いく就職ができない状況は、本県の産業や経済にとっても問題で、一人でも多くの生徒が希望を持って社会に出ていける支援が必要だ。県としても学校と連携した生徒の支援が必要だが、希望する進路実現のためどういう取り組みを行っているか。



教育長：感染症拡大の影響による学校の長期休業等を受け、20年度は企業の募集開始や選考開始が例年に比べ1カ月ほど日程が繰り下げられた。各学校では、この1カ月間も有効に活用し、生徒が希望する業種の求人情報の収集に努めるとともに、不安を抱えたまま就職活動に臨むことがないように、例年以上に丁寧な指導を心がけている。

特に、企業の20年度の採用選考では、WEB上の面接も始められ、各学校では通常の面接指導に加え、空き教室にICT機器を用意してオンライン面接への指導を行うなど、積極的に生徒を後押ししている。

また、今般の感染症の影響による高校生の求人の落ち込みが予想されたことから、令和2年7月には山梨労働局などと連携して県内企業73社を

直接訪問し、採用枠の確保を要請した。引き続き、学校やハローワークと連携しながら就職希望者への支援に努める。



希望先への就職に挑戦する女子高生
(写真はイメージ)

教員の徴収負担解消へ必須

給食費の公会計化



給食の準備を始める小学生



文部科学省の学校給食費にかかわる公会計化^(注)等の推進状況の調査結果(2019年12月現在)によると、これを実施している教育委員会の割合は全国の26%に過ぎ

ない。給食費の徴収・管理を教員が担っている学校では、子どもたちからの集金、勤務時間外に行っている未納者への督促などが教員にとり、精神的・肉体的にも大きな負担になっている。



古屋：教員の負担軽減は非常に重要で、学校での働き方改革のひとつとして、学校給食費の公会計化等の推進を図るべきだ。今回の調査結果での本県の状況と、公会計化等の促進にどう取り組むのか。



教育長：学校給食の公会計化等は教員の多忙化改善に向け、業務負担の軽減を図っていく上で重要と認識している。今般、公表された19年度の学校給食費の公会計化等の推進状況調査によると、全国の実施状況26.0%に対し、本県は52.2%で平均を大きく上回る。

また、公会計化等の導入に向けて、徴収・管理を学校と教育委員会が連携したり、22年度の実施に向け準備を進めたりするなど、各地方公共団体の実績に応じて取り組んでいる。

県としては、国が作成した先行自治体の事例やQ&Aを各市町村へ通知したところで、今後も公会計化等の促進に向け、個々の状況を把握しながら情報提供や啓発を図る。

(注)：学校給食費を地方自治体の会計に組み入れ、各自治体が徴収・管理を行うこと

サイバー犯罪対策

県警、産官学連携で情報発信



インターネット、いわゆるサイバー空間の利用は県民生活に欠かせないが、新型コロナウイルス感染拡大にともない、これに乗じた詐欺サイトが出現したり、20年7月には国の「持続化給付金」を不正に受給したとして、県内で逮捕者が出るなど、大変、憂慮すべき事態になっている。このため県警は活動指針の重点目標のひとつに、「サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進」を掲げ、サイバー犯罪・攻撃に対処するため、官民一体となった「山梨県サイバーテロ対策連絡協議会」を設立し対策を講じている。



古屋：県内のサイバー犯罪の現状や被害防止への取り組み状況と、サイバー犯罪・攻撃に対応すべき人材の育成について伺う。併せて、重要インフラ事業者等を守るためにどう取り組むか。



警察本部長：県内のサイバー犯罪の検挙状況については、20年10月末現在、電子決済サービスを不正使用した事案など35件を検挙した。だが、全国的にはシステムに不正侵入され、データを盗まれる事案や多額の現金を要求される事案も発生している。

これらの犯罪から県民を守る被害防止対策として、県警察では産官学で構成する「山梨サイバーセキュリティ促進ネットワーク」と連携し、情報発信や勉強会等に取り組んでいる。人材育成方策としては、20年から「高度サイバー捜査員育成プログラム」を開始し、捜査員のスキルアップを図っているほか、21年1月には、サイバーセキュリティ競技大会を開催し、県警察全体でサイバー犯罪に対する意識向上を図る。

また、21年にオリンピック東京大会を控え、大



インターネット空間での攻撃は激化の一途

会運営に不可欠な産業インフラがサイバー攻撃の恰好のターゲットになることが懸念される。このため、情報通信、金融、鉄道、電力、ガス、行政、医療、水道の8分野の事業所で構成される「山梨県サイバーテロ対策連絡協議会」を通じ、これらの事業所へのサイバー攻撃の特徴的傾向などの情報共有や、ブラインド形式の標的型メール訓練を実施するなどの対策に努めている。

●特集

県有地賃料問題

過去の責任を問うより、未来へ向け正せ

【県有地賃料問題】
2017年10月に南アルプス市の住民が、「県が昭和2年(1927年)から富士急行へ貸し付けている山中湖村の県有地の賃料が不当に安い」とし、歴代知事や同社に159億円の支払いを求めた住民訴訟をめぐる問題。県はこれまで賃料算定に当たり、開発前の山林で評価してきたが、20年11月の口頭弁論で、「現在の土地価格で算出すべき」と従来の主張を転換した。県は賃料がこれまでの約6倍の年間20億1150万円が妥当とする鑑定書を提出した。

長崎知事は、同11月議会の議案提案で、「(賃料算定に) 重大な誤りがあった。県の貸付料の算定が違法でないことの正当性を主張し続けることができなくなった」と説明。12月15日の議会閉会日には、損害賠償の対象期間を2017年度以降に



県有地賃料問題の継続審議を起立採決(2020年12月25日)

短縮した「新和解案」を提出、会期延長した同25日の議決を目指したが、県議会では了承せず、継続審議を決めた。

【新和解案(長崎知事提案要旨)】

和解ではなく訴訟による解決を選択する場合、執行部としては最大限、努力はするが、県議会の考えを適切に結論に反映させることを確約するのは困難。こうした事態を回避し、県議会の議論や検証も踏まえ、県有地の貸付適正化を進めることこそが進むべき道と考える。

本訴訟の目的は、過去に対する損害賠償の追及。過去の責任追及に終始せず、県民共有の財産である県有地の貸付適正化を図ることこそが大切と信じる。こうした考えのもと、新たな和解案につき原告と再交渉を続けた結果、1997年度から2016年度までの前契約分は対象外とし、現在進

行形である現行契約のみ対象とすることをご理解いただいた。

県民の共有財産にかかる問題をどう処理する

私の思い

県、議会の対応

◆県議会でも長年、何人かの議員が「県有林の賃料は安すぎるのでは」と質問をしてきた経緯がある。そこに政治的な働きかけがあったどうかは不明だが、「無い」とされてきた。

◆一般的には土地の評価が上がれば賃料も上がるのが常識的な考えと思う。

◆90年の長きに渡り、制度を見直してこなかった疑問を質すチャンスが来た。提訴という強引な手法や和解についての議会への説明不足は確かにあるが、このような外圧でもない限り、検証・見直しにつながらなかったのは事実。問題に蓋してきた事は県も議会も反省しなければならない。

◆こうした過去の経過を踏まえると、公正な裁判により結果を出すべきとの意見もあり、それも一

政策の実現に向けて

■県スポーツ推進新条例の制定に注力

県議会は2020年4月、「スポーツ振興条例作成委員会」(遠藤浩委員長、古屋雅夫副委員長)を立ち上げ、委員会案をまとめた。特に本県の豊かな自然や生活環境、健康長寿が日本トップレベルにあることなどの特色を活かし、県民の誰もがスポーツを楽しみ、県民の心身の健全な発達、明るく豊かな県民生活の形成及び活力ある地域社会を実現することを目指した条例(案)を作成した。2月定例会での議決を目指す。



山梨学院大・スポーツ科学部教授との意見交換

かについても、外部機関の裁判所に委ねず、山梨県のことをよく知っている議会と執行部が取り組むことが最善の結論を導く。本和解案を認めていただくことで、訴訟から離脱する意味で裁判所との関係に終止符を打ちたい。その上で、県有地の貸付適正化の方向性を定め、その恩恵を教育や介護施策の充実を通じ県民へ還元したい。

つの選択肢だと思うが、県、議会がしてきたことへの責任は、自らの責任で検証することが重要で、そうせずに裁判に委ねるのであれば、それこそ議員、議会としての責任の放棄だ。

県の和解案を支持する

◆知事の和解提案のように、山梨県の場合は、県民を代表する県議会と県の執行部こそが、だれより知り真剣に考えていると確信する。外部機関の裁判所に委ねず、議会と執行部で取り組むことが最善の結論を導く。県議会と執行部はともに検証作業を進め、県有地の貸付の適正化は、借主などと交渉する中で、その方向性を定め、その恩恵を教育や介護等福祉の面で活かすことで、県民に還元する県の提案を支持する。

■世界先端技術を研究する「山梨大学」を視察

2020年12月に山梨大学を訪問し、燃料電池、発生工学、ワイン科学など世界最先端技術の推進状況を調査、意見交換した。大村智記念学術館でノーベル賞受賞者・大村博士の偉大さに触れ、①水素社会の実現に向けた燃料電池のコスト低減や耐久性向上の研究②クローン技術を用いた宇宙での生殖に関する研究③遺伝子技術を駆使したワイン醸造の実用研究…など、世界の頂点に立つ研究実態を確認し、島田学長とも意見交換した。こうした世界最先端技術が、一日も早く実用化されるよう、県に支援を働きかける。



ワイン貯蔵庫で説明を聞く県議団



古屋まさおの一言
あとがき

▼2021年は「武田信玄公」生誕500年、東日本大震災から10年の節目、歴史に学び未来に繋げる「丑」年としたい▼第99回高校サッカー選手権大会、山梨学院高が強豪の青森山田高をPK戦で破り11年ぶり、2度目の優勝で3962校の頂点に。コロナ禍で県民に勇気と感動をくれたイレブンに感謝!▼伝統の箱根駅伝で劇的な逆転総合優勝を果たした駒大。そして青学・主将の神林氏がエントリ一直前、仙骨の疲労骨折でランナーと30m並走する給水系に変更、往路12位から復路「優勝」に繋がった執念—いずれもスポーツ感動のドラマがオリ・パラに繋がること期待する▼2021年のNHK大河ドラマは「青天を衝け」。主人公「渋沢栄一」氏は24年度から新1万円札の顔だ▼混沌迷の時代に自らの「志」を貫いた渋沢の生き方に注目。氏曰く「本当の経済活動とは、社会のためになる道徳に基づかないと決して長く続くものではない」

ふるやまさお
古屋雅夫

令和2年度の任務

●2020年度所属する委員会、議員連盟等

=常任委員会=

■議会運営委員会 副委員長

■土木森林環境委員会

=条例制定を目指す委員会=

●スポーツ振興条例案作成委員会 副委員長

=協議会、議員連盟=

■北富士演習場対策協議会 理事

■中央リニア新幹線建設促進議員連盟研究会

■中部横断自動車道路建設議員連盟

■中央線高速化促進議員連盟

■山梨活性化促進議員連盟

■富士山保全促進議員連盟

県民の皆さんと一緒にがんばります!!

発行

古屋雅夫 事務所

〒405-0007 山梨県山梨市七日市場783-8

電話:0553(22)3700

FAX:0553(39)8355

メール:m.furuya@basil.ocn.ne.jp

県政へのご要望など
お気軽にご相談ください